

「泉南市自立支援協議会」の全体像

「泉南市自立支援協議会」(代表者レベル)(年1回程度)

- ・相談支援事業の実施状況の確認、運営評価等 ・障害者(児)の個別支援に関する対応調整
- ・関係機関間のネットワーク構築、サービス資源の開発等 ・大阪府の協議会や近隣自治体協議会との連携調整

- | | | |
|---------------|---------------------|--------------|
| ①身体障がい者福祉会 | ⑧せんなん生活支援相談室 | ⑮泉南支援学校 |
| ②障害者(児)親の会 | ⑨地域活動支援センター泉南フレンド | ⑯学識経験者 |
| ③泉南のぞみ会 | ⑩泉佐野公共職業安定所 | ⑰障害福祉サービス事業者 |
| ④泉南おもちゃライブラリー | ⑪泉州南障がい者就業・生活支援センター | ⑱泉南市教育委員会 |
| ⑤泉南市社会福祉協議会 | ⑫泉南市人権協会 | ⑲福祉保険部長 |
| ⑥民生委員児童委員協議会 | ⑬泉佐野泉南医師会 | ⑳市民公募委員 |
| ⑦せんなんピアセンター | ⑭岸和田支援学校 | |
- 計20名で構

「実務者会議」(年2回程度ー随時あり)

- ・困難事例への対応のあり方に関する協議及び調整に関する事
- ・地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議に関する事
- ・地域の社会資源の開発及び改善に関する事
- ・その他地域全体の支援力を上げるため必要と認められる事項

- | | | | |
|-------------------|---------------------|---------------|---------|
| ①せんなんピアセンター | ⑥泉南市教育委員会 | ⑪岸和田支援学校 | ⑯ここサポ泉南 |
| ②せんなん生活支援相談室 | ⑦泉南市保健推進課 | ⑫泉南支援学校 | |
| ③地域活動支援センター泉南フレンド | ⑧泉佐野保健所 | ⑬府立砂川厚生福祉センター | |
| ④障害福祉サービス事業者 | ⑨泉南市地域就労支援センター | ⑭泉佐野公共職業安定所 | |
| ⑤泉南市子ども総合支援センター | ⑩泉州南障がい者就業・生活支援センター | ⑮貝塚子ども家庭センター | |

把握・連携

事務局会議

- ・障害福祉課 ・せんなんピアセンター ・せんなん生活支援相談室 ・泉南フレンド
- ・泉南市子ども総合支援センター
- ・全体会議、定例会議並びに個別支援会議の運営、調整事務
- ・種々の相談ケースから問題や課題の抽出

利用者Aさん
個別支援会議

利用者Bさん
個別支援会議

利用者Cさん
個別支援会議

「個別支援会議」(利用者ごとのサービス担当者会議)(随時)

「障害者・児地域生活支援部会」(年6回 奇数月第2月曜日午後)

障害者・児実務担当者レベルでの

- ・困難事例への対応のあり方に関する協議及び調整に関する事
- ・地域移行、地域定着事業の推進及び体制整備に関する事
- ・地域の社会資源の開発及び改善に関する事
- ・その他地域全体の支援力を上げるため必要と認められる事項

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ①せんなん生活支援相談室 | ⑥泉南市保健推進課 |
| ②府立砂川厚生福祉センター | ⑦泉州南障がい者就業・生活支援センター |
| ③泉南市子ども総合支援センター | ⑧府立泉南支援学校 |
| ④泉南市教育委員会指導課 | ⑨CSW(コミュニティソーシャルワーカー) |
| ⑤泉南市社会福祉協議会(せんなんピアセンター) | ⑩泉南市障害福祉課 |
- ※必要に応じて、関係機関出席

「精神障害者部会(地域移行支援・退院促進支援)」

年4回(6.9.12.3月第3木曜日午後)

精神障害実務担当者レベルでの

- ・困難事例への対応のあり方に関する協議及び調整に関する事
- ・地域移行、地域定着事業の推進及び体制整備に関する事
- ・地域の社会資源の開発及び改善に関する事
- ・その他地域全体の支援力を上げるため必要と認められる事項

- | | |
|---------------|-----------|
| ①泉南フレンド | ⑤泉南市生活福祉課 |
| ②医療法人白水会 紀泉病院 | ⑥泉南市保健推進課 |
| ③医療法人白卯会 白井病院 | ⑦泉南市障害福祉課 |
| ④泉佐野保健所 | |
- ※必要に応じて、関係機関出席

「相談支援専門員連絡部会」 年4回(5.8.11.2月第4火曜日午前)

相談支援専門員同士の情報共有、研修の場

- ・困難事例への対応のあり方に関する協議及び調整に関する事
- ・その他地域全体の支援力を上げるため必要と認められる事項

泉南市内の指定特定相談支援事業所・障がい児相談支援事業所
※必要に応じて、関係機関出席